

ダム情報
利根川上流8ダムの貯水状況
平成17年7月15日現在

32,701 万m³
95%
(平年比110%)

県水だより

●水道局ホームページ / <http://www.pref.chiba.jp/suidou/>

- 発行：千葉県水道局管理部総務企画課
〒260-8650 千葉市中央区長洲1-9-1
☎043(223)4500
- 給水人口 / 2,791,278人
(平成17年3月31日現在)
- 年間給水量 / 329,286,118m³
(平成16年度)

震災に備えて

地震などの災害により、水道が使えないと日常生活に大変支障が出ます。いつ起こるかわからないだけに、災害に対する備えは不可欠です。そこで、アンケートや県水だよりに寄せられた意見などでも要望が多かった震災対策について、水道局の取り組み状況を紹介いたします。また、いざというときのためにご家庭でもできる対策をあわせて紹介いたします。

水道局の取組状況

施設の耐震強化を進めるとともに、災害時に、給水区域内の市や村、民間業者との連携を強化するなど、震災対策の充実に努めています。

① 水道施設の耐震化

- ・浄水場・給水場の耐震工事を進めています。(現在、90%が完了)
- ・被害を最小限にするため、水道管を耐震性が高いと言われているダクタイル鉄管や鋼管に取替を進めています。(現在、95%が完了)

② 応急体制の確立

- ・応急給水や応急復旧等の訓練に給水区域内の市や村、関係する民間業者が参加し、より迅速な対応や組織の強化を図っています。実施した訓練の結果を、今後の体制づくりに反映させ、基本計画と行動基準を策定します。
- ・給水区域内の市や村が実施する防災訓練に積極的に参加し、災害時の飲料水確保がより適切に行えるよう努めています。
- ・関係自治体や工事・資材関係など民間業者と応援協定を締結し、応急体制の充実に努めています。

ご家庭でも震災時の備えをお願いします

① 指定避難場所の確認を

大きな災害が発生した時は、市や村が指定避難場所(小・中学校、公民館、公園など)で応急給水を行います。
また、水道局の浄水場・給水場でも応急給水を実施します。
※指定避難場所は、お住まいの地区の市役所・役場にお問い合わせください。

② 最低限の飲料水の確保を

新潟県中越地震の体験から、災害が発生した直後は応急給水が出来るまで時間がかかる場合があります。
このため、各家庭で日頃から最低限の飲料水を確保しておくことが大切です。

目安としては、
一人一日3リットルを
3日分



水道局震災訓練の様子

平成16年度 水質検査結果

水道水の安全性は 水質検査で確認しています。

水質検査の詳しい結果は、ホームページや水質年報でご覧になれます。

(ホームページの入り方)
千葉県庁
(トップページ⇒水道局⇒トピックス「水質検査結果」)

ホームページアドレス:
<http://www.pref.chiba.jp/suidou/index.html>

水質年報は千葉県文書館や給水区域内の主な県立・市立図書館でご覧になれます。

印旛沼浄化 推進運動について

千葉県では、印旛沼の水質浄化等を目的として、県・市町村及び関係機関が一体となり、10月1日から31日まで印旛沼浄化推進運動を実施しています。

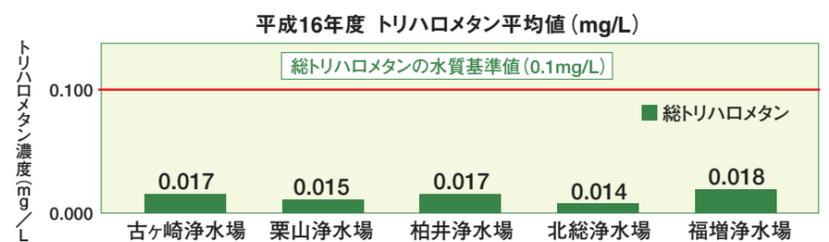
家庭でできる水質浄化対策にご協力ください。

＜豆知識：トリハロメタン＞
トリハロメタンは、原水に含まれる植物由来の着色成分や生活排水の汚濁成分などと消毒用の塩素が反応して生成する物質です。
トリハロメタンは、3〜5分程度沸騰させるとほとんど無くなってしまいます。
水源の汚れがトリハロメタンの量を増やす原因の一つにもなりますので、河川や湖沼をきれいにすることも大切です。

※1mg/Lは1リットルあたり千分の1グラムのこと

★今回は、お客様からの質問の多いトリハロメタンの状況について紹介します。
浄水場では、粉末活性炭を注入したり、オゾンと粒状活性炭を使用するなど、また使用する塩素量を減らすなどして生成量を低く抑えています。
水道局の5浄水場のトリハロメタン濃度は、平成16年度の平均ではそれぞれ水質基準値(0.1mg/L※以下)の1/5程度で、いずれも水質基準を下回っています。

水道局は利根川・江戸川・印旛沼などから取水し、浄水場で水質基準に適合した安全な水道水にし、ご家庭に供給しています。水道水の安全性を確保するため、5浄水場における検査はもろろんのこと、水源から蛇口に至るまで定期的な検査を実施しています。



「県水お客様センター」を紹介します!

お客様の県営水道についてのお申込みやお問い合わせなどの電話窓口をひとつに集約し、「お客様サービスの向上」と「事務の効率化」を図ることを目的として、平成16年8月2日に県水お客様センターを開設しました。平成16年度は、電話約26万件、書類約12万件のお申込みやお問い合わせに対応してまいりました。お客様から寄せられたご意見・ご要望は、「お客様の声」として、より一層のサービス向上のために活用させていただいています。

また、大切なお客様の個人情報保護のため、最新のセキュリティ対策を講じています。

県営水道のことなら「県水お客様センター」にお気軽にお電話ください。

水道局からのお知らせ

水道関係者を装った詐欺行為にご注意ください!

千葉県水道局等の名前をかたった次のような詐欺的行為が発生しています。

- ・不必要な水道管洗浄のピラを配り、代金を不正に請求する行為
- ・水質検査を装って、わざと漏水を発生させ修理代金を請求する行為
- ・料金の未納を理由に、領収書の提示を求めると水道料金を不正に請求する行為

水道局では、浄水器の販売やお客様からの依頼のない修理や工事、水質検査などを行っておりません。

不審に思ったら、身分証明書の提示を求めると、県水お客様センターにお問い合わせください。

水道水利用上のご注意

長い間家を留守にした時や朝一番の水道水は、給水管内に長時間滞留しているため、消毒用の塩素が少なくなるおそれがあります。

また、給水管に鉛管を使用されているご家庭などでは、ごく微量の鉛が溶け出すこともあります。念のため、最初のバケツ1杯分程度は飲用以外にご使用ください。

水道料金の「口座振替」ご利用のお願い

水道料金のお支払いは簡単で便利な「口座振替」を是非ご利用ください。詳しくは、県水お客様センター又はお取引の金融機関・郵便局までお問い合わせください。



県水お客様センターは「○○○○○○○○の向上」と「事務の効率化」を図ることを目的に開設しました。

○に入る言葉をお答えください。(ヒントは2面にあります。)

応募方法 はがきまたはメールに①クイズの答え②住所③氏名④電話番号⑤県水だよりの感想をご記入の上、下記あて先まで郵送してください。**正解者の中から抽選で25名様に特製図書カードをプレゼントします。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。**

締め切り 平成17年8月31日(水)消印有効

宛先 〒260-8650 千葉県水道局「県水クイズ」係
※郵便番号の記入により、水道局の住所は記入不要です。
HPアドレス <http://www.pref.chiba.jp/suidou/>
「県水だより」のページより

5月25日号クイズの正解

「水の大使」が訪ねるハツ場(やんば)ダムの建設地は何県?

正解は、『群馬県』でした。

(応募総数 484通、うち正解者数 452通)



夏休み企画

親子浄水場見学会の開催

- 日時:平成17年8月19日(金)午前9時～午後4時
- 見学コース:**[Aコース]** 柏井浄水場(千葉市)→国立歴史民俗博物館(昼食)→印旛取水場
[Bコース] 福増浄水場(市原市)→高滝湖畔公園(昼食)→高滝取水場
- 集合・解散場所:NTT東日本千葉支社前(千葉駅前大通り、千葉三越向かい側)
※集合場所より水道局借上げのバスで移動します。
- 募集人数:各50名(応募多数の場合は抽選)
- 参加費用:無料
- 参加資格:県営水道を使用している小学生を含む家族(必ず保護者同伴のこと)
※1組4名様まで応募できます。
- 申込方法:往復はがきまたはメールに次の事項を記入し、下記あて先までお送りください。
 - ①希望コース(AコースまたはBコースのいずれか)
※両コースへの重複申込は無効とさせていただきます。
 - ②申込者全員の住所、氏名、年齢、電話番号
 - ③返信用はがきのあて先または返信用アドレス
- その他:※昼食は各自で持参してください。※雨天決行します。
- 締め切り:平成17年8月9日(火)消印有効
- 申込・問合せ先:〒260-8650 千葉県水道局「親子浄水場見学会」係
※郵便番号の記入により、水道局の住所は記載不要です。
ホームページ <http://www.pref.chiba.jp/suidou/>
電話 043-223-4515(浄水課)

水道局の土地を売却します

NO	所在地	面積(m ²)	最低売却価格
1	千葉市花見川区幕張町	910.20	983万円
2	松戸市栗山	1767.06	16,500万円

詳細はホームページ
<http://www.pref.chiba.jp/suidou/zaimu/baikyaku/index.html>
または水道局管理部財務課予算室(TEL043(223)4505)までお問い合わせください。

県水お客様センター

電話番号	電話受付時間
【ナビダイヤル】— 0570-001245	◎平日(月～金) 8:45から18:00まで
【ナビダイヤルをご利用できない場合】— 043(310)0321	◎土曜日 8:45から17:00まで
【FAX専用】— 043(272)3333	(日曜日・祝日及び年末年始の休業期間12/29～1/3を除く)
インターネット入力専用フォーム(水道の使用開始・中止等の受付) http://www.pref.chiba.jp/suidou/index.html	
ナビダイヤルをご利用の場合は、お客様の負担は市内通話相当額となります。ナビダイヤルをご利用できない場合の通話及びFAXをご利用の場合は通話料が全額お客様負担となりますので、ご了承ください。	

夜間・休日は下記会社へ

委託会社	連絡先	受持区域
(株)千葉水道センター	0120-043260	千葉市
(株)船橋水道センター	0120-043261	船橋市・習志野市・鎌ヶ谷市
(株)市川水道センター	0120-043262	市川市・浦安市
(株)松戸水道センター	0120-043263	松戸市
(株)市原水道センター	0120-043264	市原市
印西設備工業(株)	0120-043267	千葉ニュータウン
池田建設工業(株)	0120-043265	成田ニュータウン
※フリーダイヤルへのおかけの際、携帯電話からのご利用はできません		
■区分	■平日(月～金)	■休日
夜間・休日の受付時間	給水装置の修繕受付 9時から22時まで 給水の申し込み及び解除の受付 17時から22時まで 事故発生時・その他の一般サービス 17時から翌朝9時まで	9時から22時まで 9時から22時まで 9時から翌朝9時まで